

# さいくうあと通信

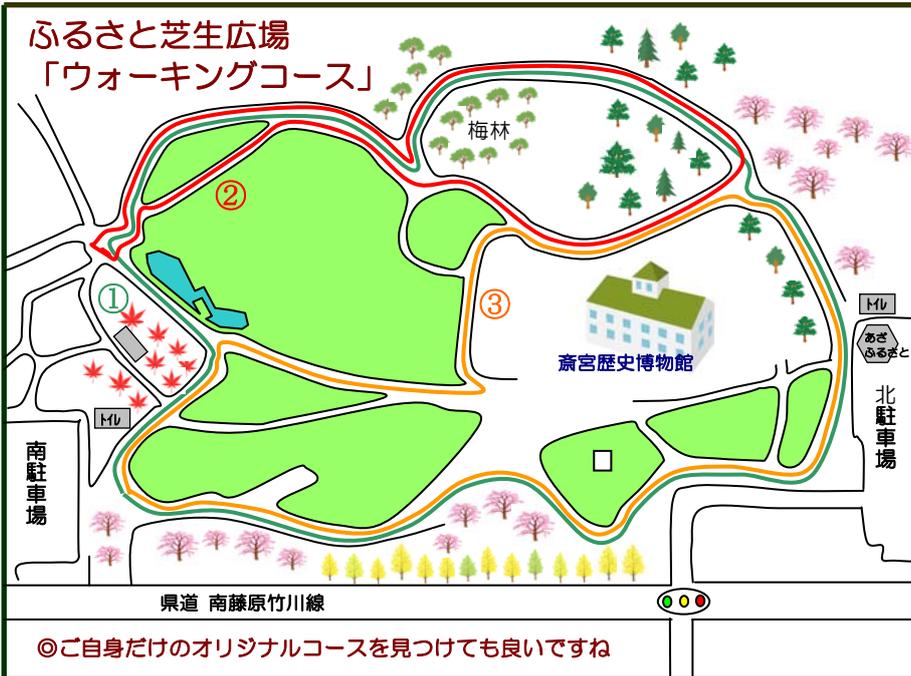
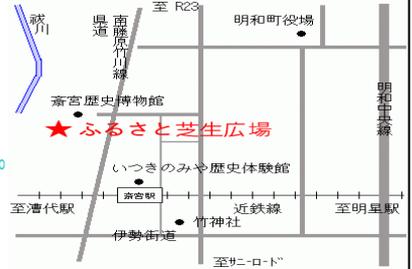
発行 明和町役場 斎宮跡・文化観光課  
(明和町大字馬之上 945 番地)  
電話: 0596-52-7126 FAX: 0596-52-7133  
E-mail: saikuuato@town.mie-meiwa.lg.jp

## 豊かな四季を体感できる史跡 斎宮跡

### ふるさと芝生広場でウォーキングしよう

Let's enjoy walking!  
~healthy and activation~

樹々があざやかに色づき、屋外で趣味に勤しむ絶好の季節がやってきました。この秋から冬にかけて、何かを始めようとお迷いの方には→→史跡斎宮跡の芝生広場で”ウォーキング”を始めてみてはいかがでしょうか。生活習慣病の予防に、ご多忙な日常のストレス解消に、お気軽に実践できる「ふるさと広場周回ウォーキング」をお勧めします。



- コース①** 「ぐるり外周ひとまわり」  
周回距離：1,000m  
所要時間：13分
  - コース②** 「山林梅林澄んだ道周回」  
周回距離：680m  
所要時間：9分
  - コース③** 「春は桜の並木道周回」  
周回距離：910m  
所要時間：12分
- ※所要時間：80m/1分で換算



広場南側より

ふるさと芝生広場は、平成元年、斎宮歴史博物館の開館に併せて整備がなされました。毎年6月の斎王まつりや2月の斎宮梅まつりは、当広場が主会場となり開催されます。約10haの広大な敷地は天然芝で覆われ、周囲には遊歩道が整備されています。また、植栽された様々な樹木の開花や紅葉に、四季折々の彩りを愉しむことができます。

広場の南側・北側には、それぞれ駐車場やトイレも完備していますので、どなたでも快適にご利用いただけます。ウォーキングやレクリエーションなど幅広くご活用ください。

### 四季の彩り



(秋季：南側建屋付近)  
鮮やかな紅葉を眺めながらベンチでクールダウンがお勧め



(冬季：北西側歩道付近)  
澄んだ冬の空気の中を散策すると、心身共にリフレッシュできます



(春季：県道沿い植込付近)  
桜の季節は、とても華やかです。秋季の銀杏並木も風情豊かです



身近な歴史

# あなたの知らない竹神社(2)

当通信第4号でもご紹介しました竹神社、今回は第2回目です。

現在、竹神社が建っている場所にどのような由来があるかご存知でしょうか？

竹神社が明治44年に、現在の場所に移されたことは前回ご紹介しました。しかし、その場所にはそもそも何があったのでしょうか。

今からおよそ400年前の江戸時代に描かれたと考えられる、承応(じょうおう)3(1654)年の絵図では、今の竹神社の場所に、斎王が身を清めるためにこもった場所である「野々宮(ののみや)」と記された鳥居が描かれており、神聖な場所とされていたことがわかります。

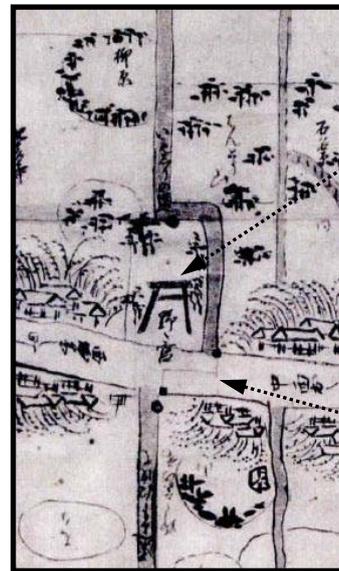
また、現在の竹神社はちょっと変わった形をした交差点の角にあります。これは、およそ400年前から同じ形をしており、竹神社の位置をわざわざ避けて道が造られていたことがわかります。

そして、史跡斎宮跡の発掘調査によっても、竹神社の重要性が確認されています。かつて神社の周辺で実施された発掘調査においては、その成果から、平安時代の溝や柵が、竹神社を囲むように張りめぐらされていたことが解明されており、平安時代には斎王の宮殿があったと考えられています。

このように竹神社があった場所は、平安時代からとても重要な場所として考えられていました。平安時代から続くいわゆる“パワースポット”といっても良いのではないのでしょうか。

皆さんも、平安時代から続くパワーを、現地にて感じてみてはいかがでしょうか。

江戸時代に描かれたとされる「斎宮村の絵図」



◎現在の竹神社  
|| 「野々宮」と書かれています

◎参宮街道(伊勢街道)  
|| 現在の県道428号線



斎宮跡の冬景色



古代伊勢道を彩る菜の花の開花  
(平成24年1月撮影)

斎宮跡植栽事業により播種された菜の花が、鮮やかに古代伊勢道を彩りました。今期も史跡内に植栽を行いましたので、華やかな開花の風景を期待したいですね。



斎宮跡・文化観光課からのお願いです

国史跡斎宮跡地内等に  
お住まいの皆さんへ

史跡内での工事は、事前に  
斎宮跡・文化観光課までご連絡下さい

史跡斎宮跡地内での建物の新築、解体撤去、合併浄化槽の設置、フェンスやブロックの設置などの工事を行う際には、文化財保護法の適用のもと、事前に許可申請が必要となります。

また、斎宮跡以外の地域においても、周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡の範囲)内で開発する際は同法により届出が必要です。

文化財の保護に皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、ご不明な点は役場斎宮跡・文化観光課(電話:52-7126)までご相談下さい。